

令和元年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価報告書

(平成30年度対象)

行橋市教育委員会  
教育長職務代理者  
行橋市教育委員会委員 末次 龍一

## 目次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要 | 1  |
| 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ         | 2  |
| 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ         | 3  |
| 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ         | 6  |
| 行橋市教育委員会外部評価委員会の意見                 | 20 |
| 令和元年度 評価経過                         | 24 |
| 行橋市教育委員会外部評価委員名簿                   | 25 |
| 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）            | 25 |

## 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

### 1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、システムを決定し、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「行橋市教育委員会外部評価委員会」を設置し、評価及び意見をいただきました。これらを基に、「行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめました。評価の概要等については、以下のとおりです。

### 2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、平成30年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、平成30年度行橋市教育行政方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「Ⅰ教育委員の活動」、「Ⅱ教育委員会が管理・執行する事務」、「Ⅲ教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について行いました。（「Ⅰ教育委員の活動」及び「Ⅱ教育委員会が管理・執行する事務」については、活動状況・実施状況のみを各項目ごとに記載しています。）

### 3 外部評価の概要

平成30年度の評価については、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の全体的な意見を「行橋市教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載しています。

### 4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

（評価方法）

「Ⅲ教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、平成30年度行橋市教育改革の重点施策をもとに「評価項目」を設定し、各項目に対する点検・評価を「達成度」及び「妥当性」の視点から5段階による評価を行いました。また、各シート中の「外部評価委員意見」欄の空欄については、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当」であるとの意見を示します。

「達成度」は、目的・目標に対してどの程度達成できたか、「妥当性」は、目標達成の取り組み、過程が妥当であったか、を示します。

5段階評価のうち、「5」は「十分に達成、きわめて妥当(100～80%)」、「4」は「概ね達成、妥当(79～60%)」、「3」は「ある程度達成、妥当(59～40%)」、「2」は「あまり達成できていない、あまり妥当とはいえない(39～20%)」、「1」は「ほとんど達成できていない、妥当とはいえない(19～0%)」という評価を示します。

また、Ⅲの評価表について、「○」は自己評価を、「●」は外部評価委員会の評価を示し、「○」のみの標記は、両者同意見であることを示します。

※評価不可能な評価項目については、斜線で表記しました。

### 5 評価対象期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

# 行橋市教育委員会の活動状況（シート I）

## I 教育委員の活動

| 項目                             | 活動状況・実施状況   |
|--------------------------------|---|
| (1) 教育委員会の会議の運営                | 行橋市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回計12回開催し、教育行政施策や各協議事項に対する意見等の議論を行った。また、臨時会を1回開催し、規則の改正について審議を行った。   |
| (2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信 | 毎月1回計12回及び臨時会1回の開催日程や会議録について、HPへ掲載した。会議録については、速記業務委託を行い、定例会における詳細な会議録の調製を行った。   |
| (3) 教育委員会と事務局との連携              | 郵送、電話、メールにより教育委員への情報提供及び資料提供を随時行うとともに、各行事、研修等の開催内容の連絡、結果報告も、お互いに日常的に行った。  |
| (4) 教育委員会と首長の連携                | 総合教育会議を2回開催し、学校規模適正化についての協議、意見交換を行った。また、首長と教育長は定例庁議等において日常的に情報交換を行った。   |
| (5) 教育委員の自己研鑽                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省及び県主催の研修会に参加（4回）</li> <li>・女性教育委員研修会に参加（1回）</li> <li>・山口県光市を訪問し、コミュニティスクールの取り組みについての視察を行った。</li> <li>・教育委員会所管の行事等に参加した。</li> </ul> |
| (6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備        | 前期訪問、後期訪問、研究発表により市内小中学校全17校を訪問するとともに、学校施設等の学習環境の確認を行い、課題把握に努めた。また、市内全17校の運動会及び体育大会を訪問した。  |

# 行橋市教育委員会の活動状況（シートⅡ）

## Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

| 項目                           | 事務内容・実施状況   |
|------------------------------|---|
| (1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること    | <p>平成30年度行橋市教育行政方針、行橋市教育改革の重点施策について、これらの上位計画である「行橋市教育振興基本計画」及び前年度の教育委員会評価の結果を踏まえ協議を行い、策定した。</p> <p>さらに、上記の重点施策等に加え、教育行政組織や予算、所管施設、その他資料を盛り込んだ「教育要覧」を発刊した。</p>   |
| (2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること | <p>法改正、教育施策の内容に応じて教育委員会規則等を整備することで円滑な行政運営を行った。</p> <p>○制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行橋市椿市地域交流センター条例施行規則</li> <li>・行橋市椿市地域交流センター条例の一部の施行期日を定める規則</li> <li>・機構改革に伴う関係規則の整理に関する規則</li> <li>・行橋市立学校教職員ストレスチェック実施要綱</li> <li>・行橋市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱</li> <li>・行橋市いじめ問題第三者委員会要綱</li> <li>・行橋市立学校の児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する規則</li> <li>・行橋市立小・中学校防犯カメラの設置及び運用に関する要綱</li> <li>・行橋市教育委員会処務規則の臨時特例を定める規則</li> <li>・行橋市いじめ問題調査委員会条例施行規則</li> </ul> <p>○改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令</li> <li>・指定学校変更取扱規則の一部を改正する規則</li> <li>・行橋市子ども読書活動推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱</li> <li>・行橋市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則</li> <li>・行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則</li> <li>・行橋市海外体験学習に対する行橋市子ども教育基金取扱要綱の一部を改正する要綱</li> </ul> <p>○廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行橋市学校規模適正化検討委員会設置要綱</li> </ul> |

# 行橋市教育委員会の活動状況（シートⅡ）

## Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

| 項目   | 事務内容・実施状況  |
|--|--|
| <p>(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること</p>       | <p>法改正、教育施策の内容に応じて条例及び予算の原案を決定し、円滑な行政運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○6月補正予算</li> <li>○9月補正予算</li> <li>○平成29年度決算</li> <li>○12月補正予算</li> <li>○3月補正予算</li> <li>○平成31年度当初予算</li> <li>○教育委員会外部評価に関する報告</li> <li>○条例の原案に関すること               <ul style="list-style-type: none"> <li>・行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</li> <li>・行橋市図書館資料収集方針策定委員会設置条例</li> <li>・行橋市図書館資料選定審査会設置条例</li> <li>・行橋市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例</li> <li>・行橋市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例</li> <li>・行橋市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例</li> <li>・行橋市いじめ問題調査委員会条例</li> <li>・行橋市椿市地域交流センター条例</li> </ul> </li> </ul> |
| <p>(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること</p> | <p>新たな設置又は廃止はなかった。</p>   |
| <p>(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること</p>              | <p>教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。</p>  |

# 行橋市教育委員会の活動状況（シートⅡ）

## Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

| 項目                                   | 事務内容・実施状況  |
|--------------------------------------|--|
| (6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○行橋市教育委員会外部評価委員</li> <li>○行橋市学校運営協議会委員</li> <li>○行橋市不祥事防止対策検討委員</li> <li>○行橋市社会教育委員</li> <li>○子ども読書活動推進協議会委員</li> <li>○子ども読書活動推進計画策定委員</li> <li>○行橋市図書館資料収集方針策定委員</li> <li>○行橋市図書館資料選定審査会委員</li> <li>○行橋市防災食育センター運営委員</li> <li>○行橋市学校給食食物アレルギー対応検討委員</li> <li>○行橋市防災食育センター献立委員</li> <li>○行橋市図書館協議会委員</li> <li>○行橋市文化財調査委員</li> <li>○御所ヶ谷整備指導委員</li> </ul> 上記の任命等を行った。 |
| (7) 教科用図書の採択の決定に関する事                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○採択協議会（4回）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定方針、選定部会員決定、一種選定</li> </ul> </li> <li>○選定部会（3回）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究結果の検討、学校意見の検討、答申案作成</li> </ul> </li> <li>○総括部会（1回）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定結果の報告、答申内容の調整</li> </ul> </li> </ul>   |
| (8) 通学区域を設定し、又は変更すること                | 通学区域を設定し、又は変更することに関する事項はなかった。  |
| (9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○絹本著色親鸞聖人像附裏書（有形文化財（絵画））</li> <li>○絹本著色親鸞聖人絵伝（有形文化財（絵画））</li> <li>○紙本著色良慶上人像（有形文化財（絵画））</li> <li>○馬場代2号墳出土品（有形文化財（考古資料））</li> </ul> 以上4点を文化財として指定した。  |
| (10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関する事           | 請願等はなかった。  |

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目              |                               | 点検・評価（教育委員会）             |  |  | 点検・評価（外部評価委員）  |   |   |  |
|-------------------|-------------------------------|--------------------------|--|--|--|---|---|--|
| 項目                | 関係事業名                         | 目的・目標                    | 事業の成果及び内容（成果指標）  | 目標達成のための取り組みとしての妥当性  | 目標達成度・妥当性  |   |   |  |
| 1<br>学校教育における重点施策 | (1) 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進    | 保幼小中の連携で基本的生活習慣の育成       | 保幼・小・(中) 連携研修会<br><br>幼稚園や保育園等と小学校（中学校）の連携を強化し、児童の学習や基本的生活習慣等、望ましい成長を促す。<br><br>保幼・小・(中) 連携研修会を開催し、異校種間の情報共有と更なる行動連携を推進する。 | 小学校単位での保幼小連絡会は、1年生の授業参観・協議という形態で、毎年6月に実施され、小1プログラムの改善に寄与している。「学びの連続性」という教職員の意識を高めるとともに、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ることを目的に、小学校教諭が保育園・幼稚園の保育活動を参観して協議する保幼小連携研修会を年2回実施することができた。 | 昨年の課題を踏まえ、実施日時や内容を検討したことで、参加者が増やすことができた。また、講話を聞くだけでなく、異校種の教員同士の協議が活発に行われ、幼保小の接続について、互いの立場から交流することができた。   | 達成度↑<br>5<br>4<br>3<br>2<br>1<br>1 2 3 4 5<br>→妥当性  | しっかりした体制が確立しているため、今後は市内すべての園から参加できるよう取り組み、達成度の向上を目指して欲しい。 |  |
|                   | (2) 特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進 | 子どもの特性や保護者の願いを受け止めた適正な就学 | 就学相談会や教育支援委員会の実施   | 特別支援学校、特別支援学級、普通学級など、いずれの校種への就学が妥当であるか、児童生徒の特性や保護者の願いを生かせる就学の方向性を示す。   | 保護者からの就学等についての相談に対して、子どもの発達や養育状況を詳細に聞き取り、適切な就学の方向性を判断している。また、特別支援教育についての理解が不十分な保護者に対しては、基本的な理解を推進し、就学先の見学や体験入室などを促し、子どもの特性に合った就学先を見極める重要性を説明している。  | 定期的な原則月1回の教育支援委員会や保育園・幼稚園等を巡回し、就学前からの相談事業を推進することにより、保護者が子どもの特性を理解し、適切な就学の方向性を判断する支援を充実させることができた。  | 達成度↑<br>5<br>4<br>3<br>2<br>1<br>1 2 3 4 5<br>→妥当性        |  |
|                   | (3) 生きる力を育む学校教育の推進            | 9年間を見通した小中一貫した教育の推進      | 小中一貫した教育の推進  | 小中一貫教育を推進することで、9年間を見通した継続的な学力の向上、生徒指導上の問題解決を図る。  | 児童生徒に関して、学校行事等における相互交流の場や部活動体験、中学校教員の出前授業による教科担任制や学習方法を学ぶ機会の確保など、中学校進学への不安解消のための取組が推進できた。また、教員に関しては、校長会・担当者会の定期的な開催等が実施され、学力向上や生徒指導の取組の連携が進んできている。<br>小中学校9年間の系統を考えた「郷土科」「コミュニケーション科」プログラムの計画的な実施に加え、若年教員の研究授業の中で新たな教材化を図る動きも出てきている。 | 児童生徒間交流、教員同士の交流が進むことで、中学校卒業時の生徒の姿をイメージし、小学校・中学校の段階で身に付けさせる内容について、ゴールを明確にした話し合いができるようになった。「郷土科」「コミュニケーション科」の系統的な実施により、小中学校での繰り返し学習による定着につながっている。 | 達成度↑<br>5<br>4<br>3<br>2<br>1<br>1 2 3 4 5<br>→妥当性        | 中学校区ごとに小学校と中学校が連携できているので、適正な評価であると考えている。         |
|                   |                               | きめ細やかな指導の充実で学力の向上        | 学力実態調査事業   | 国・県の学力調査と合わせて小4から中3までの課題を明確にし、学力向上を図る。<br><br>各調査の結果分析を確実にし、学校としての課題を明確化し、学力向上プランの見直しを図り、学校全体での授業改善等につなげる。   | 県の学力調査の対象学年が拡大され中1も実施することになった。それに伴い、市学力調査を、小4のみを対象に実施し、結果を年度末の授業改善及び次年度への課題把握につなげていった。また、小4から中3を見通して、学校全体の課題を把握し、学力向上の重点を絞ることができている。   | 教務担当者研修会を中心に、各時期にやるべきことを周知している。学校では、前年度の各学力調査結果の分析、全体の課題を明確にし、授業改善や学力強化週間、家庭学習等を位置づけた、学力向上ポータルを作成し、計画的に取り組んでいる。                                 | 達成度↑<br>5<br>4<br>3<br>2<br>1<br>1 2 3 4 5<br>→妥当性        | 県の学力調査では、京築地区はなかなか成果が上がっていない。今後どのように取り組むかが課題である。 |

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目              |                                    | 点検・評価（教育委員会）       |  |   | 点検・評価（外部評価委員）   |  |   |
|-------------------|------------------------------------|--------------------|--|---|---|--|---|
| 項目                | 関係事業名                              | 目的・目標              | 事業の成果及び内容（成果指標）  | 目標達成のための取り組みとしての妥当性   | 目標達成度・妥当性   |  |   |
| 1<br>学校教育における重点施策 | (3) 生きる力を育む学校教育の推進                 | 読書活動の推進で心豊かな子どもの育成 | 読書活動の推進<br>読書に親しみ、進んで読書する、心豊かな子どもを育てる。<br><br>第2次行橋市読書活動推進計画（5年次）に沿って各実施主体ごとに、具体的に取組を進める。                                    | 市の事業である、小学生読書リーダー養成講座には23名の児童が各学校から参加し、3日間「図書館見学」や「読み聞かせ」「POP作り」に取り組んだ。夏季休業中の図書館教育（子ども読書）研修会は、保育園や幼稚園からも参加があった。<br>全小中学校に図書司書を配置し、読書環境の整備や授業への参加等を通して、読書活動の推進を図ることができた。 | 全小中学校に図書司書を配置し年間を通して様々な読書活動が行われている。このことにより、読書の楽しさを味わっている児童生徒が多い。  | 達成度↑<br>5<br>4<br>3<br>2<br>1<br>1 2 3 4 5<br>→妥当性 |   |
|                   | 小中学校英語教育の充実                        | ALTの配置             | 英語の教科化に向け、ALTとのチームティーチングで授業を実施し、教員の英語指導力を高める。ALTとの日常的な交流により、コミュニケーション能力や異文化理解を進める。   | 英語の教科化を前に、ALTとの打合せや教材準備の在り方を学ぶ打合せ時間の確保、授業以外での児童生徒、教員、ALTの交流場面を設定した。<br>また、教育委員会内に係を新設し、指導主事の増員を図り、現場のニーズに応じて、きめ細かな支援ができる体制を整備した。  | ALTの派遣方法及び授業形態を工夫したことで、教員の英語指導力の向上が図られ、単独で授業を実施する教員も増えた。<br>学校からの支援要請に適切に対応できるようになり、教員の不安感を少しずつ解消できている。 | 達成度↑<br>5<br>4<br>3<br>2<br>1<br>1 2 3 4 5<br>→妥当性 | 英語が教科化されることに伴い、教員は苦勞されているのではないかと思う。<br>教員の負担を軽減できるよう、しっかり支援体制を整えて欲しい。授業以外にも、給食時間や放課後にALTが積極的に子どもたちと交流しているのは、とても良いことである。 |
|                   | 中学生国際交流事業（グレイス・チャーチ・スクールとの国際交流）の実施 | 国際交流体験事業           | 本事業を通して、英語を積極的に使おうとする意欲を高めるとともに、異文化理解を深め、グローバル社会に対応できる生徒の育成を目指す。<br><br>GCSの生徒を受け入れ、学校生活やホームステイ等を通して、市内の生徒に異文化理解や英語力の向上等を図る。 | 本事業26年目を迎え、グレイス・チャーチ・スクールから15名の生徒を受け入れた。市内中学校での学校（授業）体験・国際交流やホームステイ等を行うとともに、市外研修として、平尾台鍾乳洞、太宰府天満宮、九州国立博物館等の見学の機会を提供した。  | 昨年度は受け入れの年度であり、ホームステイ家族との交流を中心に、行橋での滞在時間を増やしたことで、市内中学生の国際理解に対する意欲の高まりが見られた。                             | 達成度↑<br>5<br>4<br>3<br>2<br>1<br>1 2 3 4 5<br>→妥当性 |   |
|                   | 豊かな感性を育む人権教育の推進                    | 人権教育の推進            | 豊かな感性を育み、一人一人が認め合い、尊重し合える児童生徒を育成する。<br><br>人権教育研究指定校事業や各種研修会等を活用して、教職員の人権意識・感覚を高める。  | 行橋市人権教育啓発基本計画に則り、学校教育全体を通して、人権を基盤とした学校づくりを推進している。また、各種研修会等への教職員の参加奨励を図り、教職員の人権意識・感覚の高揚を図るとともに、各学校における人権教育充実につなげている。   | 人権教育の視点を基盤に、あらゆる教育活動の場面で自他の人権を大切にする取組を通して、児童生徒・教職員の人権感覚の向上が図られた。  | 達成度↑<br>5<br>4<br>3<br>2<br>1<br>1 2 3 4 5<br>→妥当性 |   |

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目              |                    | 点検・評価（教育委員会）         |  |  |   | 点検・評価（外部評価委員）   |                                       |
|-------------------|--------------------|----------------------|--|--|---|---|---------------------------------------|
| 項目                | 関係事業名              | 目的・目標                | 事業の成果及び内容（成果指標）  | 目標達成のための取り組みとしての妥当性  | 目標達成度・妥当性   |   |                                       |
| 1<br>学校教育における重点施策 | (3) 生きる力を育む学校教育の推進 | 安心・安全でおいしい学校給食の提供    | 食を通じて子どもを育てる学校給食事業<br>学校給食における衛生管理を徹底し、防災食育センターを活用した安心・安全でおいしい学校給食の提供を推進する。<br>栄養教諭による、食に関する指導を計画的に実施する。 | 栄養教諭により、適切にカロリー計算された献立表に基づき、衛生管理を徹底した、安心・安全でおいしい学校給食を、提供することができた。<br>また、食に関する授業を行ったことで、子どもが食事の重要性や、食物に感謝する心を育む等の効果が期待できる。<br>さらには、地元産の食材を、学校給食に積極的に利用することで、地産地消にも貢献できたと考えます。 | 職員全員を対象に、衛生研修を年3回おこない、職員の意識や知識の向上が図れたと考えます。<br>さらに、食育の推進を図るため、小学3年生を対象に、食に関する指導（授業）についての取り組みを行った。<br>また、各小中学校や防災食育センターでの給食試食会を通じ、要望による講話を行うことで、保護者等に対して、学校給食への理解が図れた。 | <p>達成度↑</p> <p>1 2 3 4 5<br/>→妥当性</p>   |                                       |
|                   |                    | アレルギー対応学校給食事業        | 学校給食における食物アレルギーを有する児童生徒に対して、安全性を最優先とした代替食を提供する。  | 学校給食における食物アレルギー対応食は、食物アレルギー対応指針に沿って、調理担当者、調理作業等の区別を行い、特別調理室において、安全に学校給食を提供することができた。  | 食物アレルギー対応係を新設し、それまで栄養士が、一貫して行っていた業務を分担したことにより、職員間の連携作業などが円滑になり、チェック体制の強化に繋げることができた。<br>今後は、同規模共同調理場への視察研修を計画しさらなる意識の向上に努めていきたい。                                       | <p>達成度↑</p> <p>1 2 3 4 5<br/>→妥当性</p>   |                                       |
|                   |                    | (4) 教職員の資質と実践的指導力の向上 | 教職員の資質・指導力の向上で確かな学力の向上   | 教職員研修事業<br>経験年数や職能に応じた研修を計画的に実施し、教職員の実践的指導力の向上を図る。<br><br>若年教員の配置増に対応するため、研修会の内容の改善・充実を図る。   | 若年者の指導力向上のために、若年講師研修会（経験1～2年目を対象）を年5回実施し、教職経験1年経過教員研修に、全員の公開授業を位置づけている。<br>また、令和2年度の新教育課程実施に向け、小学校外国語活動研修会を2回実施、ICT教育推進の一環として、タブレットを使ったICT活用研修会を2回実施した。               | 教職経験1～2年の若年教員に、基礎・基本と抱えている悩み解消を中心に研修を実施した。<br>経1年研、小学校外国語活動研に公開授業を位置づけたことは、授業づくりの観点からも効果が大きかった。 | <p>達成度↑</p> <p>1 2 3 4 5<br/>→妥当性</p> |

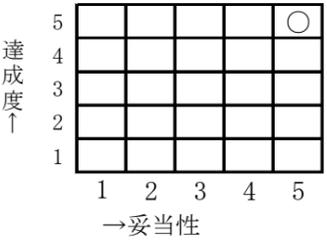
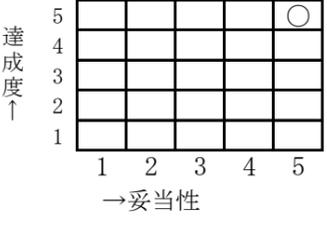
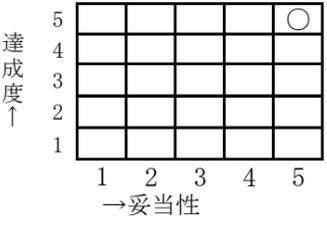
# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目              |                            | 点検・評価（教育委員会）               |  |  | 点検・評価（外部評価委員）  |                                   |  |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|--|--|--|-----------------------------------|--|
| 項目                | 関係事業名                      | 目的・目標                      | 事業の成果及び内容（成果指標）  | 目標達成のための取り組みとしての妥当性  | 目標達成度・妥当性  |                                   |  |
| 1<br>学校教育における重点施策 | (4) 教職員の資質と実践的指導力の向上       | 教職員の資質・指導力の向上で確かな学力の向上     | 研究指定委嘱事業<br>教育研究の充実に努め、教職員の指導力を高め、資質の向上を図る。<br>県研究指定校、市研究指定校の研究内容の充実に図るため、指導・支援を通して教師の授業改善につなげる。   | 小学校は、行橋南小、葦島小において国語と算数、中学校は行橋中と今元中において単元構成と学級活動を中心に、研究を推進した。   | 研究発表会や公開授業研修等を通して、授業改善や学力向上の取組につながる視点が提示され、各学校の参考になった。   | 達成度↑<br>達成度↑<br>1 2 3 4 5<br>→妥当性 |  |
|                   |                            | 校内の特別支援教育推進体制の機能化          | 校内の推進体制やコーディネーターの機能化を図るとともに、特別支援学級等の担当者の実践的指導力の向上を図る。<br><br>個別の指導計画・支援計画による着実な指導・支援を進めるとともに、担当者研修会の充実に図る。   | 特別支援学級在籍児童生徒については個別の指導計画・支援計画が作成され、個に応じた指導・支援が行われている。<br>研修に関しては、担当者全員を対象とした研修会を1回実施し、新任担当者研修会は、研究授業の公開と事後の研究協議という形態とした。また、各学校1名を管外の研究会等に派遣するなど、実践的指導力の向上に努めた。 | 全小・中学校に知的障がい、自閉症・情緒障がいの特別支援学級が設置され、さらに病弱や肢体不自由児学級通級指導教室を設置した学校もある。アドバイザーの関わりや各研修会は一定の効果を上げているが、さらに担任の専門的な指導力の向上が急務である。 | 達成度↑<br>達成度↑<br>1 2 3 4 5<br>→妥当性 |  |
|                   |                            | 教職員の服務適正化と超過勤務の縮減          | 教職員の働き方を改善し、ストレスを軽減し、意欲的に教育活動や研修に専念できる環境を整備する。   | 年4回の不祥事防止対策検討委員会の実施や教職員のメンタルヘルス対策の推進、部活動の在り方に関する指針に基づいた休養日や終了時間の徹底、タイムカード導入による勤務時間の管理、校務支援システム導入による校務の効率化などに取り組んだ。   | 教職員の働き方の改善に向けた取組を大きく推進することができた。今後、一つ一つの効果を検証し、より効果的な活用を図りたい。   | 達成度↑<br>達成度↑<br>1 2 3 4 5<br>→妥当性 |  |
|                   | (5) 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進 | インクルーシブ教育システム構築のための推進体制づくり | 特別支援教育の推進、巡回訪問<br>特別な支援を要する児童生徒の個の教育的ニーズに応じるため、行橋市特別支援教育相談室「すくすく相談室」を中心に、児童生徒の発達相談や学校支援の充実に図る。<br><br>特別支援教育アドバイザーの効果的な活用を図るとともに、保育園・幼稚園への巡回訪問に同行し、年長児の適正就学に向けた支援を充実させる。 | 発達相談や巡回訪問の結果を踏まえ、定期とは別に、必要に応じて、就学相談会・教育支援委員会を開催し、適正就学につなげている。<br>特別支援教育アドバイザーの活用については、小・中学校（保護者・教職員）に限らず、園からの要請も増えてきている。                                       | 特別支援教育アドバイザーの活用（様相観察・相談・心理検査等）により、小・中学校の教育支援が充実している。<br>また、アドバイザーが保幼の年2回の巡回訪問に参加しており、園と連携しながら早期対応を進めることができている。         | 達成度↑<br>達成度↑<br>1 2 3 4 5<br>→妥当性 |  |

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目              |                            | 目的・目標  |                  | 点検・評価（教育委員会）   |   |   | 点検・評価（外部評価委員）   |   |
|-------------------|----------------------------|--|------------------|--|---|---|---|---|
| 項目                | 関係事業名                      |  |                  | 事業の成果及び内容（成果指標）  | 目標達成のための取り組みとしての妥当性   | 目標達成度・妥当性   |   |   |
| 1<br>学校教育における重点施策 | (5) 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進 | アシスタントティーチャーの活用による個別の教育的支援   | アシスタントティーチャー配置事業 | アシスタントティーチャー（以下AT）の活用により、特別な支援を要する児童生徒の個別の教育的ニーズに基づく教育的支援の充実を図る。                             | 特別な支援を要する児童生徒は、年々増加しており、マンツーマン対応が必要なケースも多い。このため、担任一人だけでは、きめ細かな指導がいきとどかない状況である。そこで、学校のニーズに応じてATを配置するために、毎年、ATの増員を図り、昨年度は29名を配置し、支援を要する児童生徒への個に応じた支援を行った。また、年2回の研修会を実施し、ATの力量向上に努めている。  | 対象児童生徒に対するATによる支援は効果を上げている。                             |  <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>   | ATの増員が図られており、評価できる。                                       |
|                   | (6) 学びを支える教育環境づくりの推進       | ICT機器を活用した授業づくりの推進   | タブレット等ICT機器導入事業  | 児童生徒、教員用タブレット等を導入<br>・児童生徒用 7校<br>・教員用 8校  | タブレット等を、児童生徒用として、小学校5校（行橋、行橋南、椿市、延永、泉）、及び中学校2校（行橋、泉）、教員用として、小学校5校（稗田、今川、今元、葦島、仲津）、及び中学校3校（中京、今元、仲津）に導入した。また、ICT・英語教育推進係を新しく委員会内に設置し、各学校に積極的に担当を派遣し、研修の充実を図った。   | 当初の計画どおりにタブレット等の導入はもとより、ICT機器の効果的な活用についての研修を充実することができた。 |  <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>  |   |
|                   |                            | 公立学校施設整備計画の推進<br>建物の構造耐力や防水等の改修計画を推進し、建物の再生整備を行う。学校施設に対するニーズに対応するため、空調等の計画推進を行う。 | 学校施設整備事業         | 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実<br>・空調整備工事 4校<br>・屋上防水工事 2校<br>・プール改修工事 2校<br>・外壁改修工事 3校<br>・体育館床工事 2校 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調整備工事は、泉小学校の工事が完了し、今元中学校、泉中学校、行橋中学校の整備工事を行っている。</li> <li>・屋上防水工事は、今元中学校（体育館）、仲津中学校（体育館）の改修工事を行った。</li> <li>・プール改修工事は、今川小学校及び今元小学校の工事を行った。</li> <li>・校舎外壁改修工事は、延永小学校、稗田小学校、今元中学校の工事を行った。</li> <li>・体育館床工事は、行橋中学校及び泉中学校の工事を行った。</li> <li>・その他、学校施設の修繕、工事全般については、児童生徒の安全確保を最優先として随時実施した。</li> </ul> | 平成23年3月に策定した「行橋市公立学校施設整備総合計画」の当該年度の計画は予定どおり達成した。        |  <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p> | 市内の小中学校は、空調整備やトイレ改修に他自治体よりも早く取り掛かって学習環境の向上に取り組んでおり、評価できる。 |

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目                |                      |   | 点検・評価（教育委員会）  |   |   | 点検・評価<br>（外部評価委員）  |  |
|---------------------|----------------------|---|---|---|---|--|--|
| 項目                  | 関係事業名                | 目的・目標                                   | 事業の成果及び内容（成果指標）   | 目標達成のための<br>取り組みとしての妥当性   | 目標達成度・妥当性   |  |  |
| 1<br>学校教育における重点施策   | (7) 組織的な教育相談体制づくりの推進 | 心の専門家の配置や児童生徒相談センターの充実                  | 児童生徒相談センター事業  | 相談業務を通して、保護者等の悩みや不安などの解消に努めるとともに、各種相談内容の早期対応を図る。<br><br>相談案件の早期対応を図るとともに、定期の学校訪問の際に、不登校についての協議を行い、改善・解消に資する。          | 相談員を1名増加し、3名体制で電話相談・来所相談を中心に、迅速で適切な対応を図った。積極的傾聴を基本としながら、必要に応じてアドバイスをしたり、当該校と連携を図ったりして、早期解決に努めている。SSW2名の配置を児童生徒相談センター内としたことにより、情報の共有等、連携が図られている。 | 相談者の不安や悩みに対しては、まず積極的傾聴・共感的理解に努めている。学校への苦情等については、すぐに学校に連絡し、早期対応が図られるようにしている。また、SSW・福祉部との連携体制も強化された。 |  |
|                     |                      | 専門相談員支援制度                               | 適応指導教室に在籍している児童生徒・保護者及び指導員に対して、心の専門家（臨床心理士）によるカウンセリングを通して、個に応じた状況の改善を図る。<br><br>計画的なカウンセリングの実施を通して、対象者の心の安定を図る。 | カウンセリングは、定期的（原則月1回）に行っており、年15回実施した。<br>カウンセリングにより、通級生の心が安定し、保護者の不安感・困り感の改善や関わり方、また指導員の支援の在り方等について、的確な助言を受け、指導に役立っている。 | 指導員には話せないことも専門相談員には話してくれることも多く、その後の指導・支援を行う上で、効果が大きい。   |  |  |
| (8) 家庭・地域における教育力の向上 | 子どもの安全教育の推進          | 防災教育の推進                                 | 防災教育の推進   | 災害に対する学校の危機管理・防災教育の在り方についての知識を深めるとともに、学校防災計画の見直し及び充実を図る。  | 災害時に学校長として対応した実体験を基にした講話や防災教育アドバイザーからの優れた学校の取組紹介を通して、具体的、実践的な研修を行うことができた。また、市の自然災害対応マニュアル改訂版を、再度校長会等で提示していくことで、各学校の安全確保・危機管理マニュアルの見直しにつながった。    | 昨年度の7月豪雨を受け、教育委員会、各学校の危機管理意識が高まり、学校、家庭、地域が連携して、子どもの安全を守るための具体的な取組を検討することができた。                      |  |
|                     |                      | 児童生徒の安全確保を図る安全マップや安全パトロール、学校安全指導員の取組の充実 | 学校安全指導員事業   | 各小学校に、学校安全指導員を配置し、児童や学校の安全確保に努める。<br><br>4名の安全指導員を11小学校に配置し、効果的な活用を進める。   | 4名の指導員を各小学校に定期的に配置し、登下校時の交差点等での安全指導及び校内危険箇所の点検・修理等を行い、安全確保に努めた。<br>また、各校区ごとに警察署・道路管理者と一緒に通学路の安全点検を行い、通学路の安全マップ見直しに活用した。                         | 可能な範囲で、安全指導・環境整備が行われているが、現状の4名で十分とはいえない。今後、監視カメラの設置や地域との連携の在り方を探っていく必要がある。                         |  |

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目                  |                     | 目的・目標                        | 点検・評価（教育委員会）   |   |   | 点検・評価<br>（外部評価委員）  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |
|-----------------------|---------------------|------------------------------|--|---|---|--|---|--|--|--|--|--|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|--|---|--|--|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|---|---|---|---|---|
| 項目                    | 関係事業名               |                              | 事業の成果及び内容（成果指標）  | 目標達成のための<br>取り組みとしての妥当性   | 目標達成度・妥当性   |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |
| 1<br>学校教育における<br>重点施策 | (8) 家庭・地域における教育力の向上 | ノーテレビ・ノーゲームデーを実施し、親子の触れ合いを推進 | <p>家庭教育の推進</p> <p>行橋市PTA連合会と連携した取組を推進し、児童生徒の基本的な生活習慣や規範意識の育成を図るとともに、家庭教育の充実に資する。</p> <p>“脱”ケータイ・スマホ宣言の取組を継続し、家庭で約束ごとを決めるなど、正しい使い方の徹底を図る。</p> | <p>ノーテレビ・ノーゲームデー（毎月第3月曜日）、新家庭教育宣言の取組等で、親子のふれあいを深めるようにしている。</p> <p>また、家庭教育研修会の実施や脱ケータイ・スマホ宣言のリーフレットの配布等で、家庭でのルールづくりと正しい使い方の徹底に努めている。</p> <p>効果については、いかに児童生徒の主体的な取組になるか、保護者の意識を高めることができるかにかかっており、生涯学習課と連携しながら、更なる周知に努めていく必要がある。</p> | <p>ノーテレビ・ノーゲームデー、新家庭教育宣言等の取組は、校長会、PTA母親委員と語る会などで啓発した。また、携帯・スマホの正しい活用については、中学校の生徒会活動の中で、生徒同士、保護者へ発信する取組が広がっている</p> | <p>達成度↑</p> <table border="1" style="text-align: center;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p> | 5 |  |  |  |  |  | 4 |  |  |  |  | ○ | 3 |  |  |  |  |  | 2 |  |  |  |  |  | 1 |  |  |  |  |  |  | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 5                     |                     |                              |  |   |   |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |
| 4                     |                     |                              |  |   | ○   |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |
| 3                     |                     |                              |  |   |   |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |
| 2                     |                     |                              |  |   |   |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |
| 1                     |                     |                              |  |   |   |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |
|                       | 1                   | 2                            | 3  | 4   | 5   |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目                 |  | 点検・評価（教育委員会）   |   |  |  | 点検・評価（外部評価委員）  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|----------------------|--|--|---|--|--|--|--|---|--|--|--|---|---|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目                   | 関係事業名  | 目的・目標  | 事業の成果及び内容（成果指標）   | 目標達成のための取り組みとしての妥当性  | 目標達成度・妥当性  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 2<br>生涯学習の推進における重点施策 | (1) ライフステージに対応した生涯学習機会の提供                    | 中央公民館を公民館活動の核として位置づけた、各種講座の企画・運営、校区公民館との連携等の、生涯学習事業の推進 | 市民大学講座事業  | <p>目的<br/>著しい時代の変化の中で、市民の学習ニーズを考慮しながら継続的、組織的な学習の場を設けることにより、自主的に学ぶ意欲喚起し、幅広い年齢層のライフステージに対応した、学びの提供及び学ぶ仲間づくりを行い、市民に「いきがい」を感じてもらおう。</p> <p>目標<br/>市民大学講座<br/>・歴史（前後期） 90名<br/>・いきがい 25名<br/>・健康ライフ 25名<br/>・男の美学女の美学 40名</p>   | <p>○市民大学講座前期（歴史roman探訪、いきがい・まちづくり）と後期（男の美学女の美学講座、歴史roman探訪、健康ライフ）を企画募集し、市民の学びをサポートした。</p> <p>市民大学講座の開催実績（30年度）<br/>前期（歴史 36名・いきがい 20名）各全8回<br/>後期（男女美学 34名・歴史 24名・健康 24名）各全8回</p>                              | <p>市民大学講座については、講座テーマを長期間変えていないため、新規受講者獲得に繋がるよう、テーマや対象者について新たな案を提示していきたい。そのため、30年度、社会教育委員の委員会で講座の内容について協議を行い、次年度以降の市民大学講座につなげていく。</p>   | <p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p> | 5 |  |  |  |   |   | 4 |  |  |  |  | ○ | 3 |  |  |  |  |   | 2 |  |  |  |  |   | 1 |  |  |  |  |  |   | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | より多くの方に受講していただくには、どの年齢を対象にするか、開催日時などを再度検討する必要がある。 |
|                      | 5  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                      | 4  |  |   |  |  | ○  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                      | 3  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 2                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 1                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                      | 1  | 2  | 3   | 4  | 5  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                      | 校区公民館の、地域における生涯学習活動、市民のふれあい交流の場とした、地域づくりへの活用 | 校区公民館子ども講座<br>行橋市女性学級                                  | <p>目的<br/>地域の大人が子ども達に伝承遊び等をおしえることにより、世代間交流や地域の繋がりを図っていく。また、女性が直面する課題をテーマに学習、研究を行う。</p> <p>目標<br/>1校区当たり年間10回開催<br/>子ども講座110回<br/>女性学級100回</p> | <p>・学校週5日制を契機に、小・中学生を対象として各校区公民館にて子ども講座を実施し、学習活動の支援を図っている。</p> <p>11校区公民館子ども講座の事業実績（30年度）<br/>行橋（6回・490名） 行橋南（8回・225名）<br/>行橋北（10回・483名） 養島（21回・361名）<br/>今元（6回・158名） 仲津（7回・216名）<br/>泉（7回・223名） 今川（8回・298名）<br/>稗田（7回・147名） 延永（8回・173名）<br/>椿市（8回・130名） 合計（96回・2,894名）</p> <p>・女性学級は、児童生徒の保護者や地域の女性が「家庭教育や女性が直面する今日的課題」をテーマに掲げ、明るい家庭、人間性豊かな地域社会づくりについて、学習、研究を行っている。<br/>女性学級（106回 3,353人）</p> | <p>校区によって開催回数にはばらつきがあり、目標に達していないところもあるが、講座の内容に関しては、工作講座等において、新規のものを取り入れるなど工夫し、好評を得ている。また、校区住民が講師となり、昔遊びなどを行い、異世代交流にもつながっている。今後も講座内容の充実を図るとともに、より多くの児童が参加できるよう、工夫していく。<br/>女性学級では、校区にあった内容をテーマとして、学習を行っている。</p> | <p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p> | 5  |   |  |  |  | ○ | 4 |   |  |  |  |  | 3 |   |  |  |  |  | 2 |   |  |  |  |  | 1 |   |  |  |  |  |  | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   |   |
| 5                    |  |  |   |  | ○  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 4                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 3                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 2                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 1                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                      | 1  | 2  | 3   | 4  | 5  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                      | 地域情報の発信基地としての公民館活動の推進                        | 公民館施設の計画的改修事業  | <p>目的<br/>公民館施設の計画的改修事業</p> <p>目標<br/>快適な公民館活動を提供するため改修工事を行う。</p>   | <p>・快適な公民館利用を図るため、各校区公民館の修繕及び改修工事を行った。</p> <p>今川公民館玄関バリアフリー改修 707千円<br/>養島公民館外灯移設 100千円<br/>泉公民館屋上防水改修工事 3065千円<br/>稗田公民館防水改修工事 6378千円<br/>仲津公民館トイレ壁改修工事 2343千円<br/>花壇改修工事（養島・延永） 2365千円<br/>空調設備改修工事（延永） 972千円<br/>トイレ壁改修・ブラインド等改修・駐車場線引きなど</p>   | <p>定期的に公民館職員にヒアリングを行い、修繕必要箇所等の把握に努めてはいるが、老朽化に伴い、改修が必要な箇所も増えると見込まれるため、今後は大規模改修等の実施計画を立てて計画的に改修を行っていく必要がある。</p>  | <p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p> | 5  |   |  |  |  | ○ | 4 |   |  |  |  |  | 3 |   |  |  |  |  | 2 |   |  |  |  |  | 1 |   |  |  |  |  |  | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   |   |
| 5                    |  |  |   |  | ○  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 4                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 3                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 2                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 1                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                      | 1  | 2  | 3   | 4  | 5  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                      | 図書館を核とした読書活動の推進と学校図書館との連携                    | 読書活動推進事業   | <p>読書習慣の向上を図るため、本にふれあうきっかけづくりとして、福祉部と連携し、乳幼児健診時に乳幼児と保護者に絵本の読み聞かせや絵本等ブックスタートセットを配布するブックスタート事業の継続実施を行う。</p>                                     | <p>平成23年度から開始した乳幼児を対象としたブックスタート事業を継続して実施。毎月ウィズゆくはしで行われている4ヵ月児健診時に、ボランティアによる絵本の読み聞かせと絵本の手渡しを行った。受診者数は590名、全員に絵本の配布を行った。</p>   | <p>ブックスタート事業は、子ども支援課、生涯学習課、図書館、及びボランティアと連携し、読み聞かせと絵本の配付に取り組み、健診受信者全員に配布できた。今後も、保護者への子どもの読書の大切さの啓発を続けていく。</p>   | <p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p> | 5  |   |  |  |  | ○ | 4 |   |  |  |  |  | 3 |   |  |  |  |  | 2 |   |  |  |  |  | 1 |   |  |  |  |  |  | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   |   |
| 5                    |  |  |   |  | ○  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 4                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 3                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 2                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 1                    |  |  |   |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                      | 1  | 2  | 3   | 4  | 5  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目                   |                                       |                           | 点検・評価（教育委員会）   |   |  | 点検・評価（外部評価委員）   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------------|--|---|--|---|---|---|--|--|--|---|---|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|--|--|
| 項目                     | 関係事業名                                 | 目的・目標                     | 事業の成果及び内容（成果指標）  | 目標達成のための取り組みとしての妥当性   | 目標達成度・妥当性  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 2<br>生涯学習の推進における重点施策   | (2) 生涯学習推進環境・体制の充実                    | 人権講座の開催による市民の人権意識の高揚      | 校区人権講座及び人権を考える市民の集い事業  | <p>目的<br/>11校区それぞれの公民館で人権講座を開催、また人権政策課と人権を考える市民の集いを共催し、市民参加による人権教育の充実、人権意識の高揚を図る。<br/>目標 各校区公民館で年4回開催</p>   | <p>○校区公民館人権講座の事業実績（30年度）<br/>延べ回数 42回 参加者数 1,951人</p> <p>○人権を考える市民の集い 事業実績（30年度）<br/>7月 水谷もりひと 講演 250名（コスメイト）<br/>まるこ ほうらいや<br/>12月 露の団姫、豊来家大治朗 講演 360名（リ）</p> | <p>概ね目標を達成できており、今後は人権政策課とも連携を図り、校区民への広報宣伝を行いながら、更に内容の充実・受講生の拡大を図る。</p>  | <p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p> | 5 |  |  |  |   | ○ | 4 |  |  |  |  |   | 3 |  |  |  |  |   | 2 |  |  |  |  |   | 1 |  |  |  |  |  |  |
|                        | 5                                     |                           |  |   |  | ○   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
|                        | 4                                     |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
|                        | 3                                     |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 2                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 1                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| (3) 地域社会との協力による青少年健全育成 | 地域の教育力向上のための、指導者の養成や各種団体の活性化          | 行橋市インリーダー研修（行橋市子ども会育成連合会） | <p>目的<br/>市内の子ども会相互の連絡・調整と充実・発展を図り、地域の理解と協力、活発な活動を展開することで、心身ともに健全な子どもを育成する。<br/>目標<br/>前期20名 後期20名</p> | <p>次代を担うリーダーを養成するため、各単位子ども会より6年生の子どもたちを集めインリーダー研修を行った。また、子ども会加入についてのパンフレットを作成し、新一年生に配布を行った。</p> <p>行橋市インリーダー研修事業実績（30年度）<br/>前期 6/23 - 24 18名<br/>後期 1/19 - 20 18名</p>  | <p>市子ども会育成連合会が主催するインリーダー研修に、各校区より子どもたちが参加し、ジュニアリーダー等の指導を受け、次のステップへの資質の養成を図った。今後は、子ども会への加入促進を図るとともに、次のステップであるジュニアリーダーへの加入を促進する。</p>                             | <p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p> | 5   |   |  |  |  | ○ | 4 |   |  |  |  |  | 3 |   |  |  |  |  | 2 |   |  |  |  |  | 1 |   |  |  |  |  | <p>子ども会への加入率が低いという問題は、老人会とも共通する問題である。子どもが少なくなっていることもあるが、あり方を考える時期にきている。老人会等、他の地域組織と連携・支援もできたらいと考える。学校からPTA総会等で案内してもらおうなど、保護者への啓発が大事だと考える。</p> <p>地域の教育力向上は小中学校のみならず高等学校においても重要なことであり、行橋市では、地域の行事や文化を学ぶ郷土科のカリキュラムを設けており、国の教育政策を先取りしたすばらしい取り組みである。</p> |  |
| 5                      |                                       |                           |  |   | ○  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 4                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 3                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 2                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 1                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
|                        | 行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携による、青少年の健全育成 | 行橋市青少年育成市民会議活動            | <p>目的 青少年の健全育成<br/>目標 街頭補導活動 年間24回</p>   | <p>行橋市青少年育成市民会議実績（30年度）<br/>会議・大会等（21回・962名）<br/>街頭補導（JR行橋駅周辺 17回<br/>・大型店ゲームセンター 12回）<br/>夜間補導（行橋署合同11回・補導員のみ10回）<br/>声かけ運動（7回）<br/>乗車マナー向上の呼びかけ（行橋駅 8回<br/>・3駅合同 3回）<br/>強調月間時の啓発活動<br/>（7月：推進大会（豪雨のため中止）、11月：子ども若者育成支援強調月間キャンペーン、パレード実施）</p> | <p>目標について達成できており今後は、青少年育成関係団体と街頭補導員との連携を図り、よりいっそう家庭と地域、学校と一体となって青少年健全育成活動に取り組む必要がある。</p>   | <p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p> | 5   |   |  |  |  | ○ | 4 |   |  |  |  |  | 3 |   |  |  |  |  | 2 |   |  |  |  |  | 1 |   |  |  |  |  |  |  |
| 5                      |                                       |                           |  |   | ○  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 4                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 3                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 2                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 1                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
|                        | 学校及び公共施設や自然環境を利用した、青少年の学校外活動の推進       | 通学合宿事業                    | <p>目的 子どもの学習習慣の定着や学習意欲の喚起。地域人材の活用により、地域ぐるみの子ども支援に対する意識を高める。<br/>目標 地域において20名程度の小学生で、3泊4日以上通学合宿を行う。</p> | <p>通学合宿の事業実績（30年度）<br/>開催箇所：椿市校区（4年生～6年生）<br/>開催日程：3泊4日（10月28日～31日）<br/>参加人数：子ども 22名<br/>大人（実行委員） 13名<br/>大人（ボランティア） 延べ42名</p>  | <p>地域の団体やボランティアのみなさんの協力を得て実施することができた。参加した児童たちからも毎年実施して欲しい等の声もきかれた。地域の方々との連携を密にし、今後も取り組みについて周知していきたい。また、この事業を地域独自で行えるよう支援を行いたい。</p>                             | <p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p> | 5   |   |  |  |  | ○ | 4 |   |  |  |  |  | 3 |   |  |  |  |  | 2 |   |  |  |  |  | 1 |   |  |  |  |  |  |  |
| 5                      |                                       |                           |  |   | ○  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 4                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 3                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 2                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |
| 1                      |                                       |                           |  |   |  |   |   |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |  |

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目                       |                             | 目的・目標                          | 点検・評価（教育委員会）    |   |  | 点検・評価（外部評価委員）           |   |
|----------------------------|-----------------------------|--------------------------------|-----------------|---|--|-------------------------|---|
| 項目                         | 関係事業名                       |                                | 事業の成果及び内容（成果指標） | 目標達成のための取り組みとしての妥当性   | 目標達成度・妥当性  |                         |   |
| 3<br>文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策 | (1)<br>地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及 | 市内の無形民俗文化財の保存継承と、連歌の普及振興       | 伝統文化継承事業        | 行橋市の伝統文化の保存、継承、普及をはかる。<br><br>行橋連歌大会を継続して開催し、連歌の継承と普及をはかった。<br>連歌大会には、指導者である宗匠6人、中学生26人、高校生9人、一般19人、計60人の参加があった。<br>昨年度、国の無形民俗文化財に指定された4つの神楽に補助金を支出し、保存、継承、普及をはかった。   | 連歌大会が本市の連歌の普及や継承に果たす役割は大きく、中学生、高校生から連歌に親しむことにより、後継者の育成にも寄与している。<br>県や京築地区、市内の総合政策課、商業観光課等と連携し、市内の神楽団体と協働で、保存・継承・普及に取り組むことができた。               | <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p> | 行橋市は連歌大会を長年継続して取り組んでおり、評価できる。他市町村で連歌を行っているところがあれば連携し、将来的に大会などを行橋市で開催できれば、さらなる普及につながると考える。近年は連歌の指導者が高齢化し、指導者の育成も必要である。 |
|                            | (2)<br>創造性を育む文化活動の推進        | 市民が文化芸術に親しみ、創造的活動が展開できるように支援する | 文化活動支援事業        | 直接文化に触れる機会を提供する場を設ける。また、自己の活動を発表する場を設ける。<br><br>第48回行橋市民文化祭をコスモイト行橋、中央公民館を会場として開催した。計24部門が作品展示、ステージ発表などを行い3,656人の参加者及び、9,214人の来場者を得た。<br>また、校区文化祭は引き続き11校区全ての校区で開催され、地域における文化活動に寄与することができた。   | 市民文化祭は文化協会の尽力により、参加者数はこの3年間で最多となった。校区文化祭も全校区実施された。   | <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p> |   |
|                            |                             | 文化団体の育成に努め、文化芸術の活性化を図る         | 文化活動支援事業        | 文化活動を活性化させるため、文化活動団体に支援をする。<br>市内の小中学生に我が国の芸術文化を体験させる。地域文化の継承と普及を図る。<br>市民の文化活動の向上と発展を図る。<br><br>行橋市文化協会は23部門で構成され日頃より活発に活動しており、市民文化祭では作品や芸能が多く市民の目に触れることにより文化活動の活性化に寄与している。また、昨年度より小中学生を対象とした体験教室を開催しており、11部門が開催した体験教室に324人の児童・生徒が参加し、若年層の芸術文化体験を推進している。<br>連歌企画委員会は、連歌の継承と普及の活性化を図っており、行橋連歌大会の開催活動をしている。連歌講座2回、大会1回を行った。連歌大会の参加者は60名であった。<br>市民の美術活動の向上を図るために行橋市美術展覧会の開催活動をしている行橋市美術展覧会運営委員会は、5部門（書、日本画、洋画、写真、陶芸）で展覧会を開催し186点の出展があった。 | 文化協会、連歌企画委員会等、関係団体と協力して事業の企画・運営に取り組んでいる。事業は盛会であり、毎年継続して成果があると感じられる。また、平成29年度から始まった文化協会による子ども体験教室は、若手後継者不足の解消につながる取組であり、子ども達が芸術に触れる機会を創出している。 | <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p> |   |

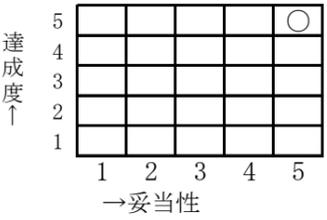
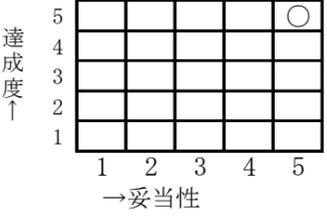
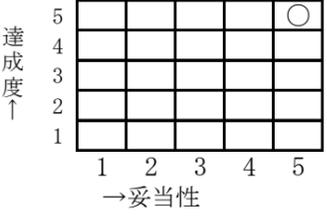
# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目                                   |   | 目的・目標  | 点検・評価（教育委員会）   |  |  | 点検・評価<br>（外部評価委員）  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
|--|---|--|--|--|--|--|---|--|--|--|---|---|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|--|
| 項目                                     | 関係事業名   |  | 事業の成果及び内容（成果指標）  | 目標達成のための<br>取り組みとしての妥当性  | 目標達成度・妥当性  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
| 3<br>文化、<br>スポーツ、<br>芸術の振興における<br>重点施策 | (2)<br>創造性を育む文<br>化活動の推進                          | 子どもたちの豊<br>かな感性を育む<br>ため、児童・生<br>徒に文化芸術を<br>体験・鑑賞する<br>機会を提供する | 文化公演事業<br><br>子どもたちの心を育むと<br>ともに心を元気にする目<br>的。<br>小中学校芸術鑑賞会を開催<br>する。<br><br>・小中学校・・・全校  | 市内小、中学校において芸術鑑賞<br>会を行った。ジャンルは、和太鼓、<br>民謡三味線、洋楽、邦楽、能楽、神<br>楽及び津軽三味線であった。<br>普段目にする事のない伝統芸能<br>や本格的なコースを、子どもたち<br>も鑑賞するだけでなく、体験するこ<br>とができたことで喜んでいただい<br>た。 | 文化協会の協力を得<br>て毎年行っているもの<br>で、各学校にジャンル<br>や開催時期の希望を<br>とっている。市内小、<br>中学校全校で行われ、<br>文化に触れる機会を創<br>出できた。  | 達成度↑<br><table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table><br>→妥当性 | 5 |  |  |  |   | ○ | 4 |  |  |  |  |   | 3 |  |  |  |  |   | 2 |  |  |  |  |   | 1 |  |  |  |  |  |
|  | 5   |  |  |  |  | ○  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
|  | 4   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
| 3                                      |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
| 2                                      |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
| 1                                      |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
|  | 文化施設を整備<br>し、市民の文化<br>芸術活動や鑑<br>賞、交流の場<br>の充実に努める | 文化施設整備事<br>業   | 市民の教育、学術及び文<br>化の振興を図ることを目的<br>に設置された行橋市複合文<br>化施設コスメイトが適切に<br>運営されることを目的とす<br>る。<br><br>行橋市増田美術館を市立<br>美術館として設置し、市民<br>に良質な芸術作品の鑑賞機<br>会を創出する。  | 文化施設整備については、コス<br>メイト行橋文化ホール舞台機構設備の<br>手動吊物の大規模改修工事を行っ<br>た。このほか、給水施設の改修工<br>事を行った。<br><br>増田美術館においては、正面玄関壁<br>面の洗浄工事を行った。                                 | コスメイト行橋にお<br>いては、昨年に引き続<br>き、舞台機構設備の工<br>事及び給水施設の改修<br>工事を行い利用者の安<br>全性向上を図った。   | 達成度↑<br><table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table><br>→妥当性 | 5 |  |  |  |   | ○ | 4 |  |  |  |  |   | 3 |  |  |  |  |   | 2 |  |  |  |  |   | 1 |  |  |  |  |  |
| 5                                      |   |  |  |  | ○  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
| 4                                      |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
| 3                                      |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
| 2                                      |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
| 1                                      |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
|  | 複合文化施設管<br>理事業<br><br>美術館管理運営<br>事業               | 複合文化施設の利用者の増<br>加を図り、市立美術館の展<br>示内容を充実させることで<br>来場者を増やす。       | 施設の利用者数は、文化ホール<br>81,852人、図書館85,989人、視聴覚<br>センター4,891人、歴史資料館11,104<br>人、合計183,836人であった。<br>前年度の利用者数が、189,867人で<br>対前年比97%と減少した。これは主<br>に図書館利用者数の減少によるもの<br>である。<br><br>行橋市増田美術館では、「増田コレ<br>クションでめぐる明治時代」と題した<br>特別展のほか、企画展等を5回行な<br>い、入館者数は2,079人であった。 | 行橋市増田美術館<br>は、市立美術館として<br>運営が2年目となり、<br>美術専門の学芸員の配<br>置により、収蔵作品の<br>管理や、展覧会の企画<br>及び子どもを対象とし<br>たイベントの開催などにより<br>入場者の増加を図っ<br>た。                           | 達成度↑<br><table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table><br>→妥当性 | 5  |   |  |  |  | ○ | 4 |   |  |  |  |  | 3 |   |  |  |  |  | 2 |   |  |  |  |  | 1 |   |  |  |  |  |  |
| 5                                      |   |  |  |  | ○  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
| 4                                      |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
| 3                                      |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
| 2                                      |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
| 1                                      |   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |   |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目                               |                            | 点検・評価（教育委員会）       |  |  |   | 点検・評価（外部評価委員）   |  |
|------------------------------------|----------------------------|--------------------|--|--|---|---|--|
| 項目                                 | 関係事業名                      | 目的・目標              | 事業の成果及び内容（成果指標）  | 目標達成のための取り組みとしての妥当性  | 目標達成度・妥当性   |   |  |
| 3<br>文化、<br>スポーツ、<br>芸術の振興における重点施策 | (3)<br>歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進 | 歴史や文化とふれあう環境の整備・活用 | 史跡整備事業<br><br>市民や来訪者の史跡や文化財見学の利便性を高める。<br><br>・旧仲津小学校奉安殿移設整備事業   | 視山山麓で英霊廟として再利用されていた旧仲津小学校奉安殿を、稲童1号掩体壕広場へ移設した。  | 文化財の保護を図るとともに、稲童1号掩体壕や戦災煉瓦塀と併せて見学することにより、稲童地区の戦争被害や戦跡への理解が進んだ。  |    |  |
|                                    | 歴史・文化への関心を高めるための情報発信と普及活動  | 文化遺産の公開普及事業        | 市民の歴史や文化への関心と理解を深めるとともに行橋の魅力を広くPRする。<br><br>・歴史資料館で特別展1回、企画展1回を実施する。<br><br>・学校の希望に応じて文化課職員が出前授業を行う。<br><br>・文化財リーフレット作成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史資料館では、特別展1回、企画展1回を実施し、年間入場者は11,104人であった。<br/>特別展「行橋の明治150年」<br/>企画展「卑弥呼」</li> <li>出前授業は5回実施し、児童・生徒や学校にも好評であった。</li> <li>旧百三銀行行橋支店のリーフレットを5,000部発行した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史資料館の展示では、市民や来訪者に市の歴史や文化に対する理解を深めていただくことができた。さらに入館者が増えるよう工夫したい。</li> <li>出土品に触れることや現地学習で地域の歴史を身近に感じてもらうことができた。</li> <li>リーフレットは文化財の利用や活用を促進するために有効である。</li> </ul> |   |  |
|                                    | 歴史と自然が融合した魅力ある御所ヶ谷自然公園の整備  | 御所ヶ谷史跡自然公園整備事業     | 御所ヶ谷神籠石を歴史や自然学習、レクリエーションの場として魅力ある史跡自然公園に整備する。  | 遺構が毀損していた東門南側列石の保存修理を行った。また馬立場石塁から西門へ至る遊歩道の整備を行った。これにより遺跡の保存、見学の安全性や利便性を高めることができた。   | 第5次総合計画実施計画に沿って整備を行い、見学の利便性と安全性が向上した。   |  |  |

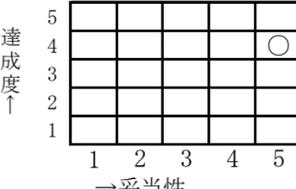
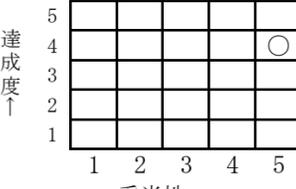
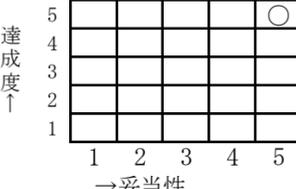
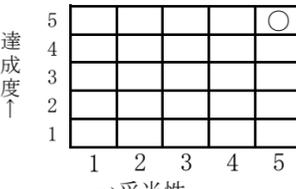
# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目                       |                            | 目的・目標                                  |                                  | 点検・評価（教育委員会）   |  |   | 点検・評価（外部評価委員）   |                                  |
|----------------------------|----------------------------|--|----------------------------------|--|--|---|---|----------------------------------|
| 項目                         | 関係事業名                      |  |                                  | 事業の成果及び内容（成果指標）  | 目標達成のための取り組みとしての妥当性  | 目標達成度・妥当性   |   |                                  |
| 3<br>文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策 | (3)<br>歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進 | 保存整備した守田蓑洲旧居や旧百三十銀行行橋支店を歴史学習や文化振興に活用する | 守田蓑洲旧居・旧百三十銀行行橋支店の管理運営           | 整備した守田蓑洲旧居や旧百三十銀行行橋支店に多くの方に訪れ、活用していただき、本市の歴史や文化に触れ行橋の魅力を感じてもらう。  | 守田蓑洲旧居の利用件数は5件。見学者数は2,071人で前年度比133%と上昇した。また、一般の利用とは別に今元小学校の授業でも活用された。<br>旧百三十銀行行橋支店については、催事件数は50件、利用日数176日の施設使用があり、8,665人の入場者があった。   | 守田蓑洲旧居の見学者数は開館以来減少傾向にあったが、平成29年度より増加傾向にある。旧百三十銀行行橋支店の利用状況は良い。さらに利用増加を図るために歴史資料館などと連携性を高めるなどの対策を講じた。   | <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>   | 見学者数が増加していることは、取り組みの成果であり、評価できる。 |
|                            |                            | 福原長者原遺跡など市内の重要な史跡の調査と保護を推進する           | 市内遺跡調査保存事業                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>福原長者原遺跡の保存と活用を進めるため「保存活用計画」を策定する。</li> <li>御所ヶ谷神籠石の整備に向けての事前調査を実施。</li> <li>調査した遺跡の調査報告書を刊行し情報の公開と活用を進める。</li> <li>市内に残された貴重な文化財を市の文化財に指定し、文化財の保護・活用を図る。</li> </ul> | <p>昨年度、国史跡に指定された福原長者原官衙遺跡の保存管理や活用、整備、運営などについて基本的事項を定めた「保存活用計画報告書」を刊行した。</p> <p>御所ヶ谷神籠石については、東門南側列石の保存修理に先立ち発掘調査を実施した。</p> <p>入覚上畔遺跡、入覚コウチ遺跡、入覚秋光遺跡、見立遺跡、渡築紫遺跡B区、延永ヤヨミ園遺跡の発掘調査報告書を刊行した。</p> <p>新たに「絹本著色親鸞聖人像 附裏書」、「絹本著色親鸞聖人絵伝（四幅）」、「紙本著色良慶上人像」、「馬場代2号墳出土品」を市指定有形文化財に指定した。</p> | <p>「保存活用計画」を土地所有者や地域住民等に周知し、保護に対する理解と協力等を促した。</p> <p>遺跡の構造を考えるための資料を得ることができた。</p> <p>調査報告書の刊行によって調査成果を公開活用できるようになった。</p> <p>指定することで、文化財を保護することができた。今後は活用について検討する必要がある。</p>  | <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>   |                                  |
|                            |                            | (4)<br>生きがいを生み出す芸術活動の推進                | 国内外を対象とした彫刻展を実施し、文化振興・交流人口の増加を図る | ビエンナーレ補助事業   | 国内外に彫刻作品を公募し、行橋市シティプロモーションにつなげる。<br>公募展及び関連イベントを実施し、市民の文化振興と交流人口の増加を図る。  | ビエンナーレ事業は第2回目審査を経て入賞作品及び大賞作品、市民投票による市民賞の決定を行った。また、小学5年から中学3年までの児童・生徒の投票によるこども大賞を創設し、行橋北小学校及び長峽中学校ではICTを活用した投票をおこなった。<br>平成31年3月には、授賞式や大賞作品の除幕式に加え、子ども達を対象としたワークショップや受賞作家作品展など、ビエンナーレウィークと題したイベントを行い、市民への周知を図った。また、関連事業として、子ども達を対象としたワークショップや、アートカフェと題した気軽に彫刻について学ぶ講座を行った。 | 子ども大賞の創設により、若年層へのビエンナーレ事業の広報につながったが、印刷物での投票であったため、今後は作品を鑑賞する機会を作ることを改善していきたい。<br>ビエンナーレウィークでは、市内の文化施設やギャラリー情報を紹介したチラシを全戸配布し、各施設の来場者へ配布し、市内外へ情報発信することができた。 | <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>          |

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 評価項目                       |                                   | 点検・評価（教育委員会）   |   |   |   | 点検・評価（外部評価委員）  |   |
|----------------------------|-----------------------------------|--|---|---|---|--|---|
| 項目                         | 関係事業名                             | 目的・目標  | 事業の成果及び内容（成果指標）   | 目標達成のための取り組みとしての妥当性   | 目標達成度・妥当性   |  |   |
| 3<br>文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策 | (5) スポーツイベントを企画し、市民がスポーツに触れる機会の提供 | スポーツの楽しさ・喜びを味わう「スポーツフェスタ in ゆくはし」の開催                                 | スポーツフェスタ in ゆくはし<br>目的<br>市民参加型スポーツ大会としてはじめて、スポーツフェスタ in ゆくはしは、競技種目をローテーションで回しながら、同時にニュースポーツの推進を図る。<br>目標<br>ニュースポーツ 60人<br>グリーンソフトボール 140人<br>ゲートボール 40人<br>バスケットボール 60人<br>太極拳 150人             | スポーツフェスタ in ゆくはし 事業実績 (30年度)<br>実施種目ごとの参加者<br>グリーンソフトボール 126人<br>ゲートボール 31人<br>バスケットボール 60人<br>太極拳、ニュースポーツについては、台風により中止   | 台風により、日程変更ができなかった競技があり、全体的な参加者数は少なかったが、おむね目標は達成することができた。今後は、さらに多くの人が参加できる環境を作るよう努めていく。<br>4年間のローテーションをすることで、より多くの競技を行い普及推進が図れた。 | 達成度↑<br><br>1 2 3 4 5<br>→妥当性   |   |
|                            | (6) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいのづくりの推進   | 体育、スポーツ、レクリエーション活動の普及・振興、明るく豊かな地域社会づくり<br>各種競技関係者と連携した市長旗争奪スポーツ大会の実施 | 目的<br>行橋市教育委員会主催の市長旗（旗）争奪スポーツ大会等を行い、青少年の体力増進、健全育成、競技の普及推進を図る。<br>目標<br>美夜古カップ中学生サッカー大会 14チーム 230人<br>市長旗少年柔道大会 50チーム 250人<br>市長杯ソフトテニス大会 24チーム 192人<br>市長杯高校野球大会 5校 90人<br>市長旗中学生剣道大会 180チーム 800人 | 主な教育委員会主催スポーツ大会（30年度）<br>美夜古カップ中学生サッカー大会 13チーム 234人<br>市長旗少年柔道大会 39チーム 192人<br>市長杯ソフトテニス大会 21チーム 168人<br>市長杯高校野球大会 4校 72人<br>市長旗中学生剣道大会 152チーム 773人   | 目標の達成については、学校行事や他の大会の関係上、参加チームは、減少してはいるものの、行橋市中学校体育連盟などと連携し京築管内だけでなく県外からも参加を呼びかけることで、おおよそ目標に達し青少年の体力増進、健全育成、競技の普及推進を図れた。        | 達成度↑<br><br>1 2 3 4 5<br>→妥当性  |   |
|                            |                                   | 幼児から高齢者まで、安全で利用しやすい体育施設の整備   | 体育施設の整備事業<br>目的<br>すべての利用者が安全に利用しやすい施設とするため<br>目標<br>総合公園テニスコート照明設備改修工事<br>行橋市民体育館照明設備修繕<br>中山グラウンド殺虫灯撤去工事<br>中山グラウンド フェンス修繕<br>中山グラウンドテニスコートブロック撤去工事   | 計画・実施した改修工事（30年度）<br>・総合公園テニスコート照明設備改修工事 7,658千円<br>・行橋市民体育館照明設備修繕 416千円<br>・中山グラウンド フェンス修繕 186千円<br>・中山グラウンド殺虫灯撤去工事 100千円<br>・中山グラウンドテニスコートブロック撤去工事 1,057千円  | 改修工事等を行うことにより安全性・使いやすさを確保できた。   | 達成度↑<br><br>1 2 3 4 5<br>→妥当性 |   |
|                            | (7) 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化     | 「行橋市海岸地域観光振興基本構想」に基づいた全国的なスポーツイベントの開催                                | 海岸地域を活用したスポーツイベントの開催<br>目的<br>海岸地域を活用し、ビーチスポーツの拠点としてPRするとともに、観光資源の活性化とスポーツの振興を図る。<br>目標<br>(ビーチバレー・ハーフマラソン)<br>スポーツイベント参加者数 8,000人  | ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル実績<br>実施種目毎の参加者(30年度)<br>【プロ】 58人(男女29チーム)<br>【高校生】 292人(男女146チーム)<br>【一般】 220人(男女混成44チーム)<br>【集客】 約3,000人(3日間)<br>ゆくはしシーサイドハーフマラソン実績<br>実施種目毎の参加者(30年度)<br>【ハーフ】 2,429人<br>【5キロ】 159人<br>【3キロ】 207人<br>【ファンラン】 170人<br>【応援者】 約1,500人<br>合計 約8,035人 | 両イベントとも、4回目の大会開催で、大きな苦痛なく概ね目標を達成できた。さらに多くの方に参加してもらえよう課題の洗い出しを行い改善を図った。その結果、アンケートにおいても8割以上の参加者に「次回も参加したい」と高評価を得ている。              | 達成度↑<br><br>1 2 3 4 5<br>→妥当性 | こうしたイベントを開催することで、市外からも人が訪れ、市が活性化するので、良い取り組みである。もっと盛んになって、地域活性化につなげてもらいたい。 |

## 行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただきます。

### 行橋市教育委員会外部評価委員会

委員長 永添 祥多

委員 山縣 宏美

委員 春田 邦子

#### 1 教育施策の推進状況と展望

##### (1) 学校教育における重点施策

###### ① 保幼・小・(中) 連携研修会

しっかりした体制が確立しているもので、今後は市内すべての園から参加できるよう取り組み、達成度の向上を目指して欲しい。

###### ② 小中一貫した教育の推進

中学校区ごとに小学校と中学校が連携できているので、適正な評価であると考えてる。

###### ③ 学力実態調査事業

県の学力調査では、京築地区はなかなか成果が上がっていない。今後どのように取り組むかが課題である。

###### ④ 小中学校英語教育の充実

英語が教科化されることに伴い、教員は苦勞されているのではないかと思う。教員の負担を軽減できるよう、しっかり支援体制を整えて欲しい。授業以外

にも、給食時間や放課後にALTが積極的に子どもたちと交流しているのは、とても良いことである。

⑤ **アシスタントティーチャー配置事業**

A Tの増員が図られており、評価できる。

⑥ **学校施設整備事業**

市内の小中学校は、空調整備やトイレ改修に他自治体よりも早く取り掛かかり、学習環境の向上に取り組んでおり、評価できる。

(2) **生涯学習の推進における重点施策**

① **市民大学講座事業**

より多くの方に受講していただくには、どの年齢を対象にするか、開催日時などを再度検討する必要がある。

② **インリーダー研修（子ども育成連合会）事業**

子ども会への加入率が低いという問題は、老人会とも共通する問題である。

子どもが少なくなっていることもあるが、あり方を考える時期にきている。

老人会等、他の地域組織と連携・支援もできたらよいと考える。学校から

P T A総会等で案内してもらうなど、保護者への啓発が大事だと考える。

地域の教育力向上は小中学校のみならず高等学校においても重要なことで

あり、行橋市では、地域の行事や文化を学ぶ郷土科のカリキュラムを設けて

おり、国の教育政策を先取りしたすばらしい取り組みである。

### (3) 文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策

#### ① 伝統文化継承事業

行橋市は連歌大会を長年継続して取り組んでおり、評価できる。他市町村で連歌を行っているところがあれば連携し、将来的に大会などを行橋市で開催できれば、さらなる普及につながると考える。近年は連歌の指導者が高齢化し、指導者の育成も必要である。

#### ② 守田蓑洲旧居の管理運営

見学者数が増加していることは、取り組みの成果であり、評価できる。

#### ③ 海岸地域を活用したスポーツイベントの開催

こうしたイベントを開催することで、市外からも人が訪れ、市が活性化するので、良い取り組みである。もっと盛んになって、地域活性化につなげてもらいたい。

## 2 教育委員会点検・評価に関する全体意見

点検・評価について、目的や目標は前年度と同じでも良いが、事業の成果や内容については、昨年度までの内容とどのように変わったのか、わかるように記載したほうがよい。

目標達成度・妥当性について、満点ではない理由が資料を見ただけではわからない部分があるので、「目標達成のための取り組みとしての妥当性」に、どうして評価を下げたのかなど、評価の理由がわかるように記載したほうがよい。

全体的に教育振興基本計画に沿って内容や評価項目が見直されており、また昨年

度の外部評価委員会での指摘も踏まえ、点検・評価が行われており、良かった。  
評価では目標達成度・妥当性が共に5の項目が増えたことは教育委員会の努力だと考える。今後も引き続き頑張っていたきたい。

令和元年度 評価経過

| 年月日            | 内容  | 備考 |
|----------------|---|----|
| 令和元年 5月14日 (火) | 第1回教育委員会評価検討委員会<br>内容：1. 経過（前年度評価の状況）について<br>2. 本年度点検・評価の方法について<br>3. 今後の資料作成について |    |
| 令和元年 6月17日 (月) | 第2回教育委員会評価検討委員会<br>内容：1. 点検・評価の内容について<br>2. その他について                               |    |
| 令和元年 6月18日 (火) | 第3回教育委員会評価検討委員会<br>内容：1. 点検・評価の内容について<br>2. その他について                               |    |
| 令和元年 6月25日 (火) | 第4回教育委員会評価検討委員会<br>内容：1. 点検・評価の内容について<br>2. その他について                               |    |
| 令和元年 7月18日 (木) | 第8回定例教育委員会開催<br>内容：行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について                   |    |
| 令和元年 8月20日 (火) | 令和元年度第1回外部評価委員会開催   |    |

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

令和元年8月20日現在

| 氏名    | 任期                   | 学識経験等の状況               | 備考  |
|-------|----------------------|------------------------|-----|
| 永添 祥多 | 平成30年8月19日～令和2年8月18日 | 近畿大学（産業理工学部経営ビジネス学科）教授 | 委員長 |
| 山縣 宏美 | 平成30年8月19日～令和2年8月18日 | 西日本工業大学（デザイン学部建築学科）准教授 |     |
| 春田 邦子 | 平成30年8月19日～令和2年8月18日 | 教職員経験者（小学校長経験者）        |     |

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
 制定：昭和31年6月30日法律第162号  
 最終改正：平成27年7月15日号外法律第56号

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。